

令和7年度 ごみ収集日カレンダー

油木・豊松地区

不法投棄をしない!させない!許さない!

ごみを捨てると法律で処罰されます。

令和7年 **4月**

日	月	火	水	木	金	土
		1 ①②可燃	2 ⑤プラ	3 ③アルミ缶	4 ①②可燃	5 ひろしま環境の日
6	7 ⑤ペット	8 ①②可燃	9 ⑤プラ	10 ④ビン類	11 ①②可燃	12
13	14 ③スチール他の缶	15 ①②可燃	16 ⑤プラ	17 新聞	18 ①②可燃	19
20	21 ⑥不燃等	22 ①②可燃	23 ⑤プラ	24 雑誌	25 ①②可燃	26
27	28 粗大ごみ受入	29 昭和の日	30 ①②可燃	31 ⑤プラ		

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ③アルミ缶	2 ①②可燃	3 憲法記念日 ひろしま環境の日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ⑤ペット	8 ①②可燃	9 ⑤プラ	10 ④ビン類
11	12 ③スチール他の缶	13 ①②可燃	14 ⑤プラ	15 新聞	16 ①②可燃	17
18	19 ⑥不燃等	20 ①②可燃	21 ⑤プラ	22 雑誌	23 ①②可燃	24
25	26 段ボール等	27 ①②可燃	28 ⑤プラ	29	30 ①②可燃	31

6月

～環境月間～

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ⑤ペット	3 ①②可燃	4 ⑤プラ	5 ③アルミ缶	6 ①②可燃	7 ひろしま環境の日
8	9 ③スチール他の缶	10 ①②可燃	11 ⑤プラ	12 ④ビン類	13 ①②可燃	14
15	16 ⑥不燃等	17 ①②可燃	18 ⑤プラ	19 新聞	20 ①②可燃	21
22	23 段ボール等	24 ①②可燃	25 ⑤プラ	26 雑誌	27 ①②可燃	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 ①②可燃	2 ⑤プラ	3 ③アルミ缶	4 ①②可燃	5 ひろしま環境の日
6	7 ⑤ペット	8 ①②可燃	9 ⑤プラ	10 ④ビン類	11 ①②可燃	12
13	14 ③スチール他の缶	15 ①②可燃	16 ⑤プラ	17 新聞	18 ①②可燃	19
20	21 海の日	22 ⑥不燃等	23 ①②可燃	24 ⑤プラ	25 雑誌	26 ①②可燃
27	28 段ボール等	29 ①②可燃	30 ⑤プラ	31		

①②可燃 = 燃やしてよいゴミ
・生ゴミは、十分水切りをしてください。
・金属類は絶対に混入しないでください。



⑤プラ = ②容器包装のプラスチック・白色トレイ
・容器の中を洗って乾かしてください。
・汚れの落ちないものは⑥不燃等へ出してください。
・白色トレイは、それだけを入れて出してください。



⑤ペット = ペットボトル
・△マークのみです。その他は⑤プラへ出してください。
・蓋やラベルは⑤プラへ出してください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・つぶしても良いですが、切らないでください。



③アルミ缶
・△マークのみです。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。



③他の缶 = スチール缶・その他の缶
・スチール缶は△マークのみです。
・その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出してください。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・ガス缶、スプレー缶は穴を開けてください。



④ビン類 = 無色びん・茶色びん・その他のビン
・無色・茶色・その他の3種類に分別し、別の袋に入れて出してください。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・割れたビンは⑥不燃等へ出してください。



⑥不燃等 = 不燃物・金属類・その他プラスチック・天ぷら油・古着類
・不燃物=割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に包んで⑥袋で出してください。
・金属類=刃物等危険なものは新聞等に包んで⑥袋で出してください。
・容器包装以外のプラスチック=袋に入る大きさに砕いて出してください。
・金属類・容器包装以外のプラスチックで袋に入らないものは粗大ごみへ。
・天ぷら油=ペットボトルに入れしっかり蓋をして⑥袋で出してください。
・古着類=ひもで十字に縛って出してください。



新聞 雑誌
・ひもで十字に縛って出してください。



段ボール等 = 段ボール・牛乳パック
・ひもで十字に縛って出してください。
・牛乳パック=開いて洗い乾かしてひもで十字に縛って出してください。



有害ごみ

有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀式体温計等)は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出してください。(クリーンセンターへの直接搬入も可能です。)※割れた蛍光灯や白熱灯は「⑥不燃等」で出してください。



家電4品目

「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・乾燥機」、「エアコン」は事前に健康衛生課(支所市民課)へ「回収申込」が必要です。



粗大ごみ

(家電4品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く)

- ・家具類(机、カーペット、サイドボード、イス、たんす、本棚、応接セットなど)
- ・電気製品類(ストーブ、掃除機、ラジカセ、電子レンジ、トースター、炊飯器、ガスレンジ、こたつなど)
- ・寝具類(毛布、ふとん、座布団、マットレスなど)
- ・金属(鉄)類(鉄くず、なべ、やかん、小型農機具(乗用でないもの)、自転車、三輪車など)
- ・プラスチック類(バケツ、おもちゃ、ポリ容器、大型プラスチック製品など)
- ・危険物(使い捨てライター)



自己搬入
(150円/10kgの処理手数料が必要)

クリーンセンターじんせき (神石高原町階見1254-1)
受入日時: 毎週 月・水・金 (9時~12時、13時~15時)
4月・11月の第4日曜日
年末年始12月24日~1月9日は搬入できません。
※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。地球温暖化防止のため、私たち一人ひとりの「エコ」の意識を高め、行動するため、家庭で、職場で、環境について考え、「できること」から始めましょう。

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までにごみ集積庫へ出してください。